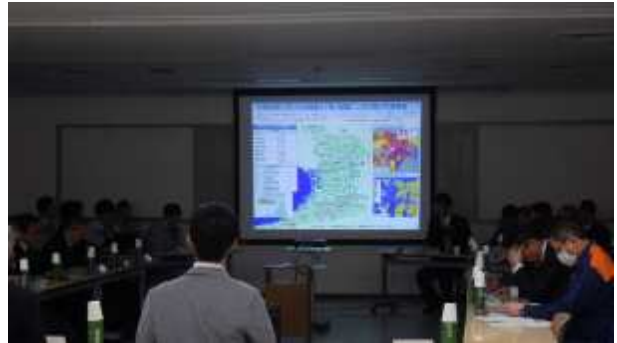


## 平成29年度 泉北地域水防災連絡協議会 議事概要

- 日時 : 平成30年2月6日(火) 14:00～15:30
- 場所 : 泉北府民センタービル 1階 大会議室
- 構成機関 : 別紙出席者名簿 参照
- 議事
  - (1) 泉北地域水防災連絡協議会規約改正について
  - (2) 泉北地域の防災、減災に向けた目標を達成するために概ね5年間で実施する具体的な取組について
  - (3) 意見交換(台風第21号での対応を振り返り)
  - (その他) 今後のスケジュール

### ■ 開催状況



### ■ 協議会結果

- Ⅰ 議事(1)の規約改正の経緯、内容を説明、協議会で確認。
- Ⅰ 議事(2)の泉北地域の防災、減災に向けた取組方針の概要などについて説明。協議会より取組方針の検討を進めていくこと了承。
- Ⅰ 意見交換(以下のとおり)

### ■ 意見交換での発言概要

- Ⅰ 台風第21号時、(市町が作成する)避難マニュアルに基づき避難勧告等を発令する際、対象エリアをどうするか判断が難しい。地区の一部だけが対象エリアになる場合、住民に混乱を招く恐れもある。流域単位での発令の検討が必要。
- Ⅰ 被害情報の整理に苦労した。被害が多数あり、情報整理が課題。
- Ⅰ 下流域の市町としては、上流域の河川水位や被害情報は特に重要。管轄に関係なく流域一環での情報共有が必要。
- Ⅰ 避難勧告等発令は、避難マニュアルを基本に、実況を踏まえ臨機応変な対応が必要。
- Ⅰ TVテロップで大津川水系の氾濫危険情報が出た途端、「大津川が危ないのか」などの問合せ電話が殺到。実際は大津川上流の槇尾川の情報であり、対応に苦慮した。

- Ⅰ 水防組合解散後、初めて市職員で構成する水防団での活動となり、反省点も多かった。他市町の被害状況が伝わり、住民も不安を感じた。流域全体で防災や被害情報の共有が重要。
- Ⅰ 都市部では、大河川の浸水想定を対象に避難勧告を発令しても、対象エリアが広範囲なため、本当に住民が避難できるか疑問。市では、想定最大規模降雨による浸水想定区域を基に、住民の避難シミュレーションを実施した結果、避難情報を早く出さないと逃げ遅れるエリアがあることも分かった。避難の難しさについて住民にも考えてもらう必要がある。
- Ⅰ 河川水位がすぐに上昇する中小河川では、氾濫危険水位などの設定について調整が必要。
- Ⅰ （台風第21号時には）土砂災害による被害が多数あった。土砂災害警戒区域外で起きた土砂災害箇所を、指定追加するか検討が必要。
- Ⅰ 避難勧告や指示の発令時、どこのエリアに発令されたか、事細かく報道されることは大事だが、それを不安と感じる住民もいた。また、避難勧告などが発令された周辺では、地域外の車が目撃される情報もあり、防犯面での対応も行った。防災だけでなく防犯面でも、関係機関の連携が不可欠。
- Ⅰ 台風第21号時、関係機関での情報共有や連携が出来ていなかった。防災機関の各セクションで防災情報の共有が不可欠。また、避難行動要支援者への対応も課題。個人からの救助要請が実際にあった。こうした要請があることも想定し、関係機関での連携が重要である。
- Ⅰ 台風第21号のような大規模水害に備え、避難方法やそのタイミングなどソフト対策の充実など、防災機関が連携し意識向上を目指す協議の場が必要。
- Ⅰ 河川水位や避難者情報など、防災情報の共有が必要。避難情報があれば、その対象エリアの状況が推定できる。防災機関、道路管理者や河川管理者との連携が不可欠。
- Ⅰ 計画運休は、乗客の安全を優先に气象台からの台風進路やその強さなどの情報を基に判断。

以 上